

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時30分)

受付番号第6号、齋藤永君の一般質問を許します。登壇願います。

10番 齋 藤 それでは、議長のお許しが出ましたので、一般質問をさせていただきます。
受付番号第6号、質問議員、第10番 齋藤永。件名、新型コロナウイルス等による影響について。

要旨。新型コロナウイルス禍の中、町民への救済措置など、予算対応の御苦労を推察しますが、木質バイオマスの設置や松田小学校建設工事等、大きな支出が必要となります。今後減収等のおそれがあると思いますので、町長のお考えを伺います。

(1) 今後の税収の見込みと、減収見込みとなった場合の対策は。

(2) 子育て世帯向け賃貸住宅など債務負担について、現状は計画時の説明のとおり進捗しているか。

(3) 今後予定している松田小学校建設工事、新松田駅前開発事業への影響と実施予定について。

よろしく申し上げます。

町 長 それでは、齋藤議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。

今後の税収見込みにつきましては、まず課税状況を申しますと、個人町民税につきましては前の年の所得が課税の基礎となるものであること、また、固定資産税は本年1月1日の状況で課税するものであることから、大きな影響はないと考えております。法人町民税につきましては、現段階にて税収見込みの予測は非常に困難であります。各法人の決算状況により、大きな影響は出る可能性が考えられるため、今後の状況の推移を注視していきたいというふうに考えております。

一般的な制度上の話になりますが、地方交付税については、現在の制度上、標準的な地方税収の原則75%相当額について標準的な行政サービスに必要な一般財源額よりも少ない地方自治体に対し、両者の差額が国から交付されることから、基準財政収入額が減った分の補填として普通交付税は増加することとなり、基準財政需要額を満たすこととなります。今後、この新型コロナウイルス感染症の影響が長引けば、交付税制度や臨時財政対策債制度の状況など、地方

税制制度の見直しが余儀なくされる状況も想定され、地方税制制度改革など行われた場合は、国からの交付金など、全体的に減る可能性も考えられます。その地方税法の減収下においても、今後感染状況に応じて必要となる新たな対策のみならず、標準的な行政サービスの安定的な執行はもちろんのこと、将来の投資として大型公共事業についても確実に展開していくことが重要であることから、これからの施策の実施に必要な自主財源の新たな確保や増加策、依存財源の地方交付税等の充実に向けた財政措置等に取り組んでまいります。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を含めて、町の事業全体の財政推計を想定すると、令和3年度以降の歳入歳出の予算不足を補うには、今までと同様な行財政運営では厳しい状況下であることは承知しております。そのため、その不足額の補填に向けて新たな収入確保の一つとして、町有財産の適切な活用と運用を両立することや、立地適正化計画に基づく持続可能なコンパクトシティを目指すことにより、空き地や未利用地の住宅地化や、将来的には用途地域の見直しを行い、企業誘致を可能とし、定住人口の確保と法人税徴収額の増加を図るとともに、町税外収入であるふるさと納税の返礼品の拡充や周知・啓発方法の見直し、並びに企業版ふるさと納税の活用について積極的に取り組んでまいりたいというふうと考えております。

また、歳出においては、行政改革に伴い、通常経費はもちろん、義務的経費においても町民の御理解を深めながら、創意工夫により、財政負担の削減を進め、財政調整基金への積立てを増やし、将来の子供たちへの投資に向けた大型公共事業について、必要に応じて財政調整基金を活用するなど、時勢に応じた対応を行い、着実な推進を図ってまいります。

2つ目の、子育て世帯向け賃貸住宅などの債務負担についてでございますが、まず、この事業は官民連携事業としてPFI法に基づいた地域優良賃貸住宅を町屋地区に戸数28戸を整備し、30年間の債務負担行為及び長期契約での住宅整備事業となっております。当初計画案においては、平成30年度から30年間の事業収支等のシミュレーションを定め、議会の皆様からお認めいただき、事業を行っております。事業収支につきましては、当初計画に対し、予定どおり進捗をしています。議員も御承知のとおり、契約事業者との取決めにより、入居率

90%を確保することとなっております。入居率90%を下回った場合は、その内容にもよりますが、事業者のリスク分担となっております。今後も契約事業者と連携し、当初計画どおり、入居率90%以上を確保してまいりたいというふうに考えております。

続きまして3つ目の、今後予定している松田小学校建設工事、新松田駅駅前開発事業への影響と実施については、自主財源に限りがある町の予算の中で将来を見据えた事業として、第6次総合計画や財政推計、及び公債費の見込みに基づいて進めております。コロナ禍において今後必要となる財政需要が増加する一方で、町民税や譲与税、交付金などの地方税等は景気低迷の影響を受け、町税等の収入減は予測されますが、このそのほか町税外収入の拡充や支出では、事業や施策の見直しなどから支出を抑制することで予定どおり松田小学校建設工事も進めてまいります。

また、新松田駅駅前開発事業についても、今後の事業の進捗状況と町の自主財源等の財政状況を踏まえて、現段階といたしましては計画どおり進めていく予定として考えております。以上でございます。

10番 齋藤 お答えありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

まずですね、税収の見込みが前年の所得が基礎となるもので、来年は大丈夫だという状況でございますけども、来年のその次ですね、コロナが要は単純にいつ終わるのか分からない状況じゃないですか。その次の年はじゃあ、ちょっと少なくなってしまうのかなと思います。と見込みを思うんですけど、その辺が来た場合の対策としてはやっぱり、町としての貯金ですよ、その辺をどう組み立てていくのかとか。今、どこか新聞でもあったように、県でも事業を見直しをしていくとかというのが載せてあったと思うんですけども、その辺の対策を考えていかなければいけないと思うんですけども。来年は大丈夫ですけど、再来年はちょっと厳しくなるんじゃないかなと思うんですけど、その辺についてはいかがですか。

税務課長 ただいま齋藤議員の御質問にお答えします。税収のほうの話をしていただきたいと思います。先ほどの、今、町長がお答えされた答弁の中にも、町民税につきましては前年度の所得、固定資産税については1月1日の課税の状況で、

それについては大きな影響はないということは、これは一応基本的には令和2年度の収納の状況でございます。ちなみにですね、今現在の収納状況等につきましても、8月末現在の収納状況につきましては、前年度対比と比べましてもあまり差のない状況ではございます。ただ、この令和3年度以降の税収につきましては、この今、コロナウイルスの影響がどれだけ皆さんの生活に影響を及ぼすか、影響が長引けば長引くほどですね、営業所得等の減少とか給与の減少、それから不動産などの取引に対しての減少とかで、それに伴う税収の影響はあると考えておりますが、実際にじゃあどのぐらいというのは、今の段階では、まことに申しわけございませんが、ちょっと算出はなかなか難しいというような状況でございます。以上でございます。

10番 齋藤 影響が出る可能性は大だと思うんですよ。そういう中におきましてですね、今後いろんな事業がまだ残っていますし、長期的な事業として債務負担行為等、また組まれてこなければいけないのかなと考えますけれども、そういう中においてですね、先ほどから前者たちも出てるような、緊急的な災害とかも起きて、そっちにもお金がかかってくる可能性もあるじゃないですか。だから、今、どっちかっていったら、我慢をしながらお金を貯めていく時期なのかなと思うんですけれども。現状ですね、松田の歳入から考えていきますと、自主財源がそんなにあるわけでもないのかなと思うんですけど、自主財源比率としてはどんなもんなんですか。

政策推進課長 まずですね、初めに今後の状況としまして、町ですね、今言われた収入の確保におきましては、今後のコロナの影響もでございます。そうした中で、これちょっと参考になるか分からない、リーマンショックのときの状況も全部確認している中でですね、やっぱりそのときの1億円ほどの税収が落ちていると。その翌年度、リーマンショックの平成20年の次の年、1億円程度の収入が落ちていると。そのときの交付税の状況を見ますと、やっぱり1億6,000万円増というふうな状況もでございます。

そうした中で、今後はですね、その交付税に頼るということではなく、そういうのを踏まえながら、先ほど町長のほうの答弁にありましてとおり、歳入の新たな町税外収入の確保を定期的にやっていくこととですね、歳出のほうにつ

きましては、行政改革における、いわゆる義務的経費はもちろんなんですけども、その辺の人件費等の部分についてもですね、町の創意工夫をして削減に努めるという形で、今後コロナ対策に向けて取り組んでいきたいというふうに思っています。

実質財政収支のほうなんですけども、そうですね、現状の中では本年度については昨年度よりマイナス2ポイントの減ということでなります。ただ、今後ですね、いわゆる財政収入額のほうが…あ、需要額のほうが増加し、収入額が減少するというございますので、ここは年度年度の当初予算の中で改めてその数値を確認しながら予算の編成に取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

10番 齋藤

やっぱり、減るといのは、でも、目に見えて分かってくることだと思うんですけど、今、町がいろんな事業を展開した中において、債務負担行為とかそういうものをして編成しなければいけなくなってくる時にですね、このところその辺の数値を見ますとですね、他市町村は今借金に対するものに対して、平成30年度はぐんぐんと減らしている状況が見れるんですよ。当町だけがちょっと、26年、27年から30年にかけてどんどん上がってるのが現状ですし、また、これから大きな事業を抱えてる中にそれもまた上がるということになるわけじゃないですか。そうすると、減収が見込まれるかもしれない。その辺を考えていくと厳しい状況が出てくるのかなと考えるんですけど。確かに、命を守る行動とか、子供たちを守るんだとか、本当にたくさんいろんなことはいいことだとは思いますが、それに対する支出部分がちょっと大きいことがあるので、その辺の対応が、このまま行っていけるのかと、そこがちょっと危惧するところのございます。ですので、実質的にですね、現状での実質の債務の残高とか、実質的将来の財政負担額とか、そういうのは今出てるんでしょうか。

政策推進課長

そちらにつきましては、いわゆる健全化判断比率ということで、今回の議会のほうにも報告をさせていただきますが、現状ですと、実質公債費比率というのがございます。そちらのほうにつきましては、本年度は5.3%ということになりますので、0.3%の減という状況になりますが、こちらにつきましては、いわ

ゆるですね、償還が進んだということで、特に災害復旧事業債の元利償還が大きく減少し、それに伴う法人税収入の減による標準財政規模の減に伴い、単年度の値は前年度からほぼ横ばいとなりましたが、いわゆる0.3%の減という状況でございます。

ちなみにですね、過去の公債費比率を見ますと、平成の20年が9.0%、21年度は9.2%、これはリーマンショック時の状況になりますが。そのときを踏まえて、現状で今5.3%になりますが、先ほど齋藤議員が言ったとおりですね、これはあくまで数字であって、今後の借金についての財政推計を見ますと、一番高いところで2,034というところで、13%という実質公債比率が出ておりますので、ここをしっかりと視野に入れながら大型の公共事業等を推進していきたいというふうには今考えているところでございます。

またですね、先ほどの実質公債費の比率のほかにですね、公債費の部分なんですけど、将来負担比率というのがございます。こちらにつきましては、令和元年度につきましては65.3%になってございます。前年度が61.7%、3.6%の増になってございます。こちらにつきましては、防災行政無線デジタル化に伴う地方債の増ということになりますので増加していると。ちなみに、この平成19、20年度の数値を見ますと110%、平成20年が105%となっている状況でございます。以上です。

10番 齋藤 ありがとうございます。今言われた平成30年度の負担比率が61.7から65.3に変わってきている。この61.7のときに他市町村のちょっとデータがあったんですけど、中井と大井町は0%ですよ。開成町は28.4%と。山北が松田よりちょっと低いんですけど、57.6という形で。松田町がどうしても突出して出るのが現状です。ですので、私が危惧しているのが一番、これからの事業に対しての、まだまだ増えていく、単純に言うと借金ですけど、それに対して税収も減ってくる。コロナがいつ起こるか分からない。大規模災害もいつ起こるか分からない。アメリカじゃ、何か47度の気温にもなったというような。もう通常考えられないのが毎年更新されていくような時代になってきていますし。ですから、今までどおりとか、当たり前で思っていたことが多分うんと変わると思うんですよ。そういうことを考えていくと、この辺の税収のことを少し引き締

めていたり、何かを生み出すようなことを本当に考えていかないと大変になってくると思いますので、その辺はお願いしたいと思います。

それとですね、2番目についてですけれども、たまたま町屋のあの住宅のところですね、入居者募集という看板がずっと出てたんで、その辺がちょっと。たしか90%の入居率じゃないといけないということになっていたのかなと思って、その辺がちょっと現状どうなのかなと思ってお聞きしました。その辺。

参事兼総務課長

今の現状なんですけれども、8月までは2戸ほど空いてございました。それで募集をかけていたところ、9月から1戸入居されることになりまして、今現在27戸、28戸中27戸が入る状況になっています。ただ、1戸につきましてはなかなかコロナの状況がありまして、人の移動がままならないということもあって、今募集をかけてるところでございますけれども、鋭意また努力して28戸埋まるような形でやっているところでございます。以上です。

10番 齋 藤

分かりました。ということは、それは90%以上でということですよ。その辺、常にある程度保っていかないと予定額に行かないので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

3番目、今後ですね、先ほどの、最初のとつながっていますけれども、小学校建設、今、道が広がって、これから、さあ、着工かなというところに来ていると思いますけれども、やっぱり、これが約30億ぐらいのお金がまた使われるということなんで、その税収とかそういうものに対してのその心配の部分がそこなんです。学校を今、製作しているところ、先般新聞にちょっと出てたんですけど、当町が依頼しております建設屋さんが不法投棄だというような、新聞に掲載されております。その前に当町はその会社で松田中学校も建設したと思うんですけど、あのときたしかジャンカ問題も出てましたよね。柱をずっと…何ですか、あれは。ジャンカだということで直したという経験もある。そこにまた小学校を頼んでいるんですけど、またこの9月7日の新聞には不法投棄だとかいうふうに出ておるんですけど。不法投棄、確かにいけないことですが、例えば建設上の問題で子供たちに何かあって、命に関わるような問題が起きてしまう可能性もあるじゃないですか、建物なんで。そこが一番危惧するところなんです。ですから、その辺、どのようにお考えになっているのかな

と思ひまして、この新聞を見て。急遽出た9月7日の新聞なんで、その辺ちょっと心配しているんですけど、町はどのようにお考えになっているんでしょうか。

町 長 その件に関しまして私のほうからお話しさせていただきます。詳しくは全員協議会のほうで皆さん方にも御趣旨をと思つてましたけど、質問があつたので、ここで回答させていただきます。

この件に関しましてはですね、本当におっしゃるとおりだと思います。非常にゆゆしき事態。これは地域性があるのか、まさかそういうことをやっていい地域だったのか、石川県自体がですね。非常に我々…私個人としても、またちょっと前田建設さんと話をしましたけども、横浜営業所としても常識的には考えられないというようなことが起きているというふうなことで。昨日、会社のほうからですね、それなりの立場の人が来て、今現状とこれからの対応はまだちょっと未定なところもありますけどということで、報告はいただいております。

我々もですね、今後のその…何ていうんですかね、行政処分といいましょうか、行政指導といいましょうかね、その内容によって、この契約事項等々についてどうするべきかということ、事務的にも今いろいろ調査をしておりますので、そのたればの話をしちゃうと、ただただ不安なことが歩いてしまいますから、ここで回答は控えさせていただきますけども、体育館がとにかくジャンカがあつて、建て直しをしたという話は本当に承知をしております。ただですね、松田町においてはその後全く前田建設さんとお付き合いがなくて今度の新しい建物なのかということですね、さて、そうじゃないですよ。この庁舎は平成18年ですかね、約13年ぐらい前に前田建設さんが建てているわけですよ。そのときに絶対そういう話が出るわけですよ。何でそのジャンカもできて、その問題起きたところに頼むんだという。だからそういったところのクリアをしながら、現在いろいろやっているというようなこともあります。

ただ、新しく、約18年前ぐらいの出来事として、全然エリアが違うところの話のことがやられたということですから、それはそれで前田建設全体の管理マニュアルといいましょうか、そういったのがどういうふうになっているのかと

いうことも、やっぱり現在の人たちはなかなか回答しにくいようなことのような話でした。ですが、我々としては、その前田建設という名前が出た以上ですね、今回我々契約しているのはJVではありますけども、やっぱりその主力になっている前田建設が今後どういうふうな対応を取りながらやっていくのか、また、松田町として、会社として適切なのかどうかというのは、我々の上のこれから処分されたり何かされる場所の状況を見ながら考えていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、町民の方々がこういった情報を聞いて、大丈夫かよというような話は当然あるというふうには承知しておりますので、その辺はそういうふうに説明がきちっと、法律的も含めて回答できるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

10番 齋藤 分かりました。その建設屋さん、現在この新聞によりますと中央建設工事紛争審査会に今付せられているということになっておりますけれども、こういう審査するのに結構時間がかかるんじゃないかなと思うんですよ。ですので、その辺が、じゃあ、どうなんだということを確認して待つてやると1年ぐらい後の話になってくるのかなと思うんですけど。それで、だから今、要は、建設はじゃあ、すぐにもう始めていいのかどうか、その辺の判断をどうされるのかなと思ってるんですけども。その辺の審査を待つてからやるのか、そういう理由づけできると思うんですよね、契約事項の中には、ちょっと相手どうなんだよということのデータということなんで。その辺はどのようにお考えされてるんですかね。

町長 何となくこの予算の話とちょっとずれているような気がしますけど、一応ちょっときちっと話をしとかないとね、いけないと思うのでお答えさせていただきますけども。

中央…中央何か審査委員会ですかね、ちょっと名前が出てこない。そこはもうはっきり言って民衆の紛争を調整するところなので、そこは民衆でやってもらえばいいと思っています。我々の判断基準はあくまでも環境庁…環境省か。もしくは国土交通省から許可をもらってやっている会社さんですから、そこから法律的な部分を踏まえてですね、行政指導という形の指導の内容、また、処分

だったら処分の内容、それに応じて契約ができる…契約行為ができるような内容の答えが出るのか出ないのか。例えばですね、例えばうちのほうで契約ができないとなると、当然指名停止だとか、契約…営業停止だとか、そういうふうな状況の行政処分が出た場合には、当然契約行為ができる相手方じゃないので、そこはもう我々としてはできません。ただし、向こう…先ほど言う委員会の話はあくまでも民民の話ですから、2年かかろうと、3年かかろうと、100年かかろうと、それとはまた別な話として判断したいというふうに考えています。以上です。

10番 齋藤 分かりました。その辺ある程度町として見極めていただいて、この工事に当たっていただければと思うんですけれども。

最後に、もう時間ないんで。基本的にですね、いつ終わるか分からないコロナにおいて、事業執行を少し考えていかないと、まして、さっき言った、来るようなその災害もありますし、どこでどんな問題が起こるか分からない時代になっています。その辺をある程度考慮しながら行政の動きをしていただければと思いますので、その辺よろしくお願いして一般質問を終わりにします。ありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第6号、齋藤永君の一般質問を終わります。

録画の操作の間、少しお待ちください。